

新潟市と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との包括連携協定に係る取組み

【目的】新潟市・損害保険ジャパン日本興亜株式会社が相互に緊密な連携を図り、双方の資源を有効に活用した協働の取組みを推進することにより、地方創生の実現に資すること

1 地域の安心・安全に関すること

○災害発生時等におけるドローンの活用

- ・災害発生時における被害状況把握のための撮影支援
- ・地形・環境等の観測・記録に活用

○交通安全対策等の推進

- ・高齢者交通安全教室における自動車運転注意啓発
- ・エコドライブ推進に向けた運転支援サービスの活用



2 文化・芸術振興に関すること

○所蔵美術品の相互貸出、コレクション企画展の実施

- ・東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館所蔵の美術品借用、新潟市美術館・新津美術館の所蔵品貸出のほか、双方のコレクションを合わせた共同企画展の開催など



3 女性活躍推進に関すること

○働く女性のネットワークづくり

- ・女性活躍推進を目的とした異業種交流会の実施

○女性の再就職支援

- ・再就職を目指す女性を対象とした再就職セミナーの開催



4 BCP※策定に関すること

○事業者に対するBCP策定支援

- ・事業者に対するBCP策定の必要性の啓発
- ・BCP策定に向けたセミナーの開催 など

※BCP：災害などリスクが生じたときに重要業務が中断しないよう、事業継続について準備しておく計画



5 医療・健康増進に関すること

○特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組み

- ・特定健診やがん検診の受診率向上に向けた情報提供や普及・啓発活動への参加



6 シティプロモーションに関すること

○市製品の販路拡大や新潟の魅力の発信

- ・社員（グループ社員含む）を対象とした市産品、イベント情報など地域の魅力の発信
- ・グループ企業HP等の広報媒体を活用した市産品やイベント情報など地域の魅力の発信



※協定に基づく取組みの内容は現時点で想定しているものであり、今後の協議・調整により変更となる可能性があります。